

教育庁における障害者雇用の取組（会計年度任用職員の採用）

教育庁では、会計年度任用職員の採用において、障害者一人一人が自らの特性等に応じて仕事を選択できる環境を整備し、障害者雇用を推進
※資料中の職員数は令和7年9月1日時点

① チャレンジ雇用 【平成24年度開始】（一般就労に向けた就業支援）

- 事業概要：本庁や都立学校において、軽易な事務作業等を行いながら、ハローワーク等と連携し、企業等への就職を目指す。任用期間は最長3年間
- 職員数：教育事務補助員 38名
- 支援体制：補助員2名に対して、障害者雇用支援員1名を配置
- 勤務場所：総務課（5名）、都立学校（23名）、事業所（10名）

【就労実績】

	企業等への就職者	うち②又は③
令和4年度	16名	7名
令和5年度	11名	3名
令和6年度	10名	4名
3か年計	37名	14名

② 教育庁サポートオフィス「パレット」

【平成30年度開始】（一般就労）



- 事業概要：新宿NSビルに開設した一般就労の集約型オフィスにおいて、印刷・製本、データ入力等、本庁各部から業務を受注
- 職員数：教育事務サポーター 161名
- 支援体制：サポーター5名に対して、障害者雇用インストラクター1名を配置
- 勤務場所：新宿NSビル（本庁や都立学校への出張業務もあり）

執務室



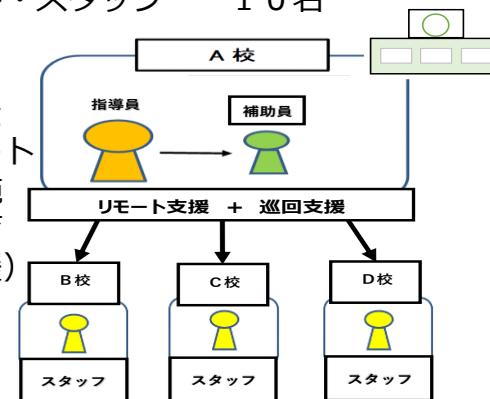
休憩コーナー



③ スクール・チャレンジド・プロジェクト

【令和4年度開始】（一般就労）

- 事業概要：都立学校や事業所において、各職場の上司の指示の下、より自立的に業務に従事（令和3年度に試行実施）
- 職員数：スクール・チャレンジド・スタッフ 10名
- 支援体制：スタッフ3名に対して、障害者雇用指導員1名を拠点校に配置し、リモートや巡回による指導を実施（指導員は拠点校の教育事務補助員1名も支援）
- 勤務場所：都立学校（9名）
事業所（1名）



常勤職員「業務」へのステップアップ

【②からのステップアップは令和3年度開始 ③からのステップアップは令和6年度開始】（一般就労）

- 事業概要：一定の勤務実績のあるサポーター、スクール・チャレンジド・スタッフを選考の上、常勤職員に採用
- 職員数：業務職【常勤職員】 22名

業務職【常勤職員】 6名